

第3子以降の子の保護者に入学祝金を支給

【対象者】4月に第3子以降の子が小学校に入学し、5月1日時点で市内に住所を有する保護者

【支給金額】1人につき3万円

【申請期限】5月19日(火)

【申し込み】各小学校

※詳細は小学校で配布する事業概要を確認してください
※市内に住所を有し、第3子以降が他の市町村の小学校に入学した場合は、問い合わせください

【問い合わせ】教育委員会教育部学校教育課(教育振興係)
☎ 0220(34)2679

狂犬病予防集合注射を市内各町域で実施します

飼い主には、犬の登録、年1回の狂犬病予防注射、鑑札と注射済票を犬に装着することが法律で義務付けられています。新たに犬を飼った場合は、会場で登録手続きの上、注射を受けてください。

【日程】4月2日(木)～23日(木)

【新規登録料】1頭3000円
【予防注射代】1頭3600円
(注射料金3050円、注射済

農地移動適正化あっせん事業について

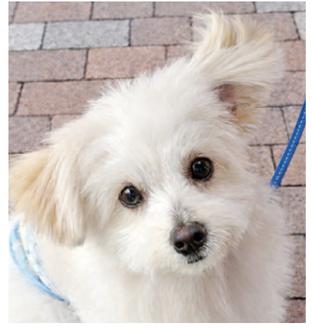
農地移動適正化あっせん事業は、農業振興地域内の農用地区域内にある農地の所有者が、受け手を探しても見つからない場合等に、農業委員会が農地の売買等の相談により、地域農業の担い手と結びつける事業です。

【対象農地】農業振興地域内の農用地区域内の農地

【受付開始】4月1日(水)から
※農業委員会が、あっせんの相手(買主等)を選定します。農地の所有者(売主等)が相手を指定することはできません。手続き方法や土地の譲渡所得税の優遇措置等について

票交付手数料550円)
※詳細は、毎戸に配布する「狂犬病予防集合注射について」をご確認ください

【問い合わせ】市民生活部環境課(生活環境係)
☎ 0220(58)5553



介護職員初任者研修等受講料助成金を交付

市は、介護職員の人材確保や資質向上のため、介護職員初任者研修などの受講料に対して助成金を交付します。

【対象研修】介護職員初任者研修、介護職員実務者研修

【対象者】助成対象研修を修了した人のうち、市内に住所を有し、次のいずれかに該当する人
▼研修修了後6カ月以内に市内介護事業所に就労を希望する
▼申請時に市内の介護事業所に3カ月以上継続して従事している
▼市内の介護予防・日常生活支援総合事業に

は、市公式ホームページをご覧ください

【注意事項】農地移動適正化あっせん事業を実施しても条件不利地などにより、農地の買い主等が見つからない場合があります

【問い合わせ】農業委員会事務局(農地管理係)
☎ 0220(34)2317



「農正ん開
HP「通せ付
式動つ受
公移あ業
市地化事始」

JR東日本 列車運休のお知らせ

気仙沼線「前谷地駅」柳津駅間で、日中帯の列車を運休

参画を希望する
【助成額】1人1回限り、5万円を上限として、研修の受講料(テキスト代を除く)の2分の1(税抜き)を助成します。研修修了後6カ月以内に申請してください

【問い合わせ】福祉事務所長寿介護課(長寿社会係)
☎ 0220(58)5551



「介初等受
HP「研修成
式職員助成
公職研助成
市護者講料」

経済センサス―活動調査を実施します

令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス―活動調査」を実施します。この調査は、全ての事業所と企業を対象に、5年ごとに行われます。調査の結果は、行政の政策立案や民間での経営計画を進めていく上での参考資料として活用されます。

調査票は、調査員による直接配布か、国からの郵送によります。インターネット、紙の調査票のどちらでも回答ができます。4月中旬から、インターネット回答が先行して始まります。その後、未回答の事業所

ねんきんだより

国民年金保険料 在学中の納付を猶予

学生納付特例制度により、令和7年度に国民年金保険料の納付を猶予されている人で、令和8年度も在学予定の人には、4月上旬にはがきで学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学し、引き続き学生納付特例制度を受ける場合は、在学証明書

や学生証の写しを提出する必要はありませんので、はがきに必要事項を記入し、返送ください。
なお、学生納付特例制度の利用を希望しない場合は、年金事務所までご連絡ください。
【問い合わせ】
▼古川年金事務所
☎ 0229(23)1200
▼市民生活部国保年金課(年金医療係)
☎ 0220(58)2166

土砂災害への備えを基礎調査の結果公表

県は、土砂災害防止法に基づ



「登
HP「基礎調
式市基
公米査結
果」

に対し、調査員が紙の調査票を配布します。調査票に記入された事項は、統計以外の目的に使用することはありませんので、ご協力をお願いします。
【問い合わせ】まちづくり推進部まちづくり推進課(まちづくり推進係)
☎ 0220(22)2147

き、基礎調査を進めています。登米市管内の調査が完了した箇所について、土砂災害警戒区域などの調査結果を公表しています。今後、所定の手続きを経て、順次、土砂災害警戒区域などに指定される予定です。
【問い合わせ】東部土木事務所登米地域事務所河川砂防第一班
☎ 0220(22)2763

相談

●上り
▼柳津午前11時30分発→前谷地11時51分着▼柳津午後1時30分発→前谷地1時50分着(前谷地→小牛田駅間は通常運転)
【問い合わせ】JR東日本お問い合わせセンター
☎ 050(2016)1600

寄付

～11時30分
【場所】▼迫老人福祉センター
▼登米老人福祉センター▼東和総合支所
【問い合わせ】登米市社会福祉協議会
☎ 0220(21)6310

社会福祉協議会 生活相談のお知らせ

生活に関する不安や悩み、家庭の問題や近隣トラブルなど、困りごとを相談ください。
【日時】4月2日(木)午前10時

ご寄付いただき、ありがとうございます。1月受納)うございました。
●鈴木修一様/東和陶芸教室用陶芸窯・図書36冊
※市への寄付は、市公式ホームページにも掲載しています
【問い合わせ】総務部総務課(財産係)
☎ 0220(22)2091

4月の納税

4月の納税はありません

登米市の人口・世帯数

(令和8年2月末現在)

地区	世帯数	人口(人)			計 (前月比)
		男	女		
迫	7,758	9,115	9,534	18,649	(▲38)
登米	1,718	1,986	2,160	4,146	(▲5)
東和	2,142	2,527	2,564	5,091	(▲15)
中田	5,312	7,101	7,303	14,404	(▲16)
豊里	2,144	2,869	2,919	5,788	(▲13)
米山	2,757	3,856	3,932	7,788	(▲21)
石越	1,445	2,010	1,993	4,003	(▲12)
南方	2,714	3,746	3,896	7,642	(▲27)
津山	1,073	1,268	1,408	2,676	(▲19)
合計	27,063	34,478	35,709	70,187	(▲166)

※上記人口・世帯数には外国人住民も含まれています

市内の交通事故発生状況

(令和8年2月末現在) ※佐沼・登米警察署調べ

	R8	R7	増減数
人身事故発生件数	16件	8件	8件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	21人	13人	8人
物損事故発生件数	242件	220件	22件

※R8年1月からの延べ件数(前年同時期と比較)

警察署からのお知らせ

4月6日から春の交通安全運動が始まります。運動の主役は、市民の皆さん一人一人です。交通事故に遭わない、交通事故を起こさないために、正しい交通ルールを実践しましょう。

2月の災害件数

火災 8件 救急 306件 救助 3件

令和8年累計 (10件) (631件) (6件)

前年同月 2件 328件 4件

火災が発生しやすい季節です。枯草焼却などは、①風がないか確認②消防署に届出③消火器具等準備④火元から絶対離れず消火は確実に



ハローワークはさま発行求人情報

ハローワークはさまで発行している求人情報を掲載掲載日は祝日を除く毎週火曜日の午後3時です